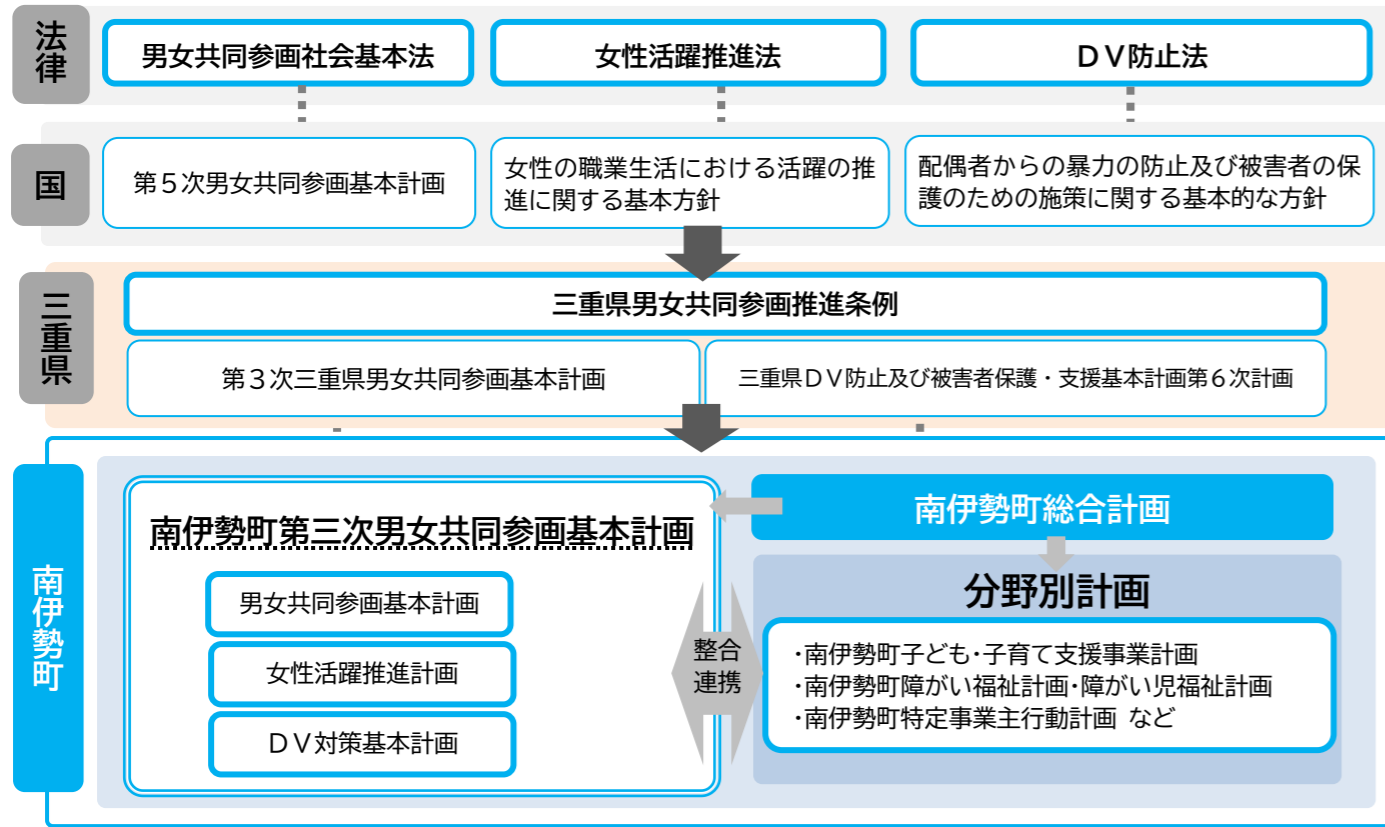


計画の位置づけ



数値目標

基本目標	指標	現状値	目標値(R14)
基本目標1	25歳から44歳までの女性の就業率	78.9% (令和2年度)	80.0%
	育児休業を必要とする男性職員の育児休暇取得率	33.3% (令和2年度)	40%
基本目標2	地域において男女の地位が「平等」と感じる人の割合	24.8% (令和4年度)	40%
基本目標3	母子保健事業（歯科検診）の実施件数	39.0% (令和3年度)	50%
基本目標4	子宮がん検診	13.6% (令和3年度)	50.0%以上
	乳がん検診受診率	15.0% (令和3年度)	50.0%以上
基本目標5	審議会に占める女性の割合	27.1% (令和4年度)	40.0%
	区長に占める女性の割合	0.0% (令和3年度)	5.0%
	管理職への女性職員登用率	28.0% (令和3年度)	33.3%
	家庭生活で男女の地位が「平等」と感じる人の割合	32.3% (令和4年度)	40.0%

第三次南伊勢町男女共同参画基本計画《概要版》

発行：南伊勢町 編集：環境生活課
 発行年月：令和5年3月 住所：〒516-0194 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057
 TEL (0599) 66-1154 FAX (0599) 66-2166

概要版



第三次 南伊勢町男女共同参画基本計画

令和5年4月

計画策定の趣旨

男女共同参画社会は、21世紀における最重要課題として位置づけられ、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする、さまざまな法律や計画に基づき、国や県においても推進されています。

本町でも、現行の「第二次南伊勢町男女共同参画基本計画」が終了するにあたり、これまでの取り組みと実施状況を踏まえ、新たな課題に対応するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ計画的に施策を推進するため、第三次計画を策定しました。

基本理念



男女誰もが互いを認め、尊重し、
輝き続けるまちづくり

計画の期間

本計画期間は、2023（令和5）年から2032（令和14）年までの10年間とします。毎年、進捗の確認、評価を行い、社会情勢の変化等により必要に応じて見直しを行います。

年度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)
南伊勢町	第三次南伊勢町男女共同参画基本計画(R5~R14)									
国	第5次男女共同参画基本計画			計画期間：(R3~R7)						
三重県	第3次三重県男女共同参画基本計画(R3~R12)									

課題からみえる基本的な考え方

第三次計画を策定するにあたり、町民意識調査を実施しました。第一次計画から10年間の男女共同参画推進により、男女平等意識は向上し、女性の処遇も改善しました。

しかしながら、未だ南伊勢町では、女性リーダーの登用や職場での男女平等が進んでおらず、家庭内でも性別役割分担が改善されていないことが課題となりました。その為、男女共同参画施策の基本目標を5つ定め、町の発展とともに女性の活躍を応援するための施策を設定しました。

基本目標Ⅰ 活力ある経済産業のための男女共同参画の推進

あらゆる雇用の場における男女共同参画の推進と、多様な就業機会の確保により、誰もが希望を持って働ける環境づくりと働き甲斐が持てる社会を実現します。特に第一次産業が町の経済・産業全体に大きな役割を果たすことから、減少している就業者数の増加を目指すことや能力が発揮できる働きやすい環境づくりに取り組みます。

課題Ⅰ 経済活性化、産業発展のための課題解決

主要課題Ⅰ 【職場の男女平等】【職場環境の改善】【女性の社会復帰】

◇施策：就労における女性活躍の推進（女性活躍推進計画）

- ①多様な就業機会の確保と働きやすい環境づくり
- ②第1次産業における男女共同参画の促進
- ③職業能力の開発・向上への支援

主要課題Ⅱ 【家庭の役割分担】【男性の家事育児参加】

◇施策：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進
- ②男性の育児参加



基本目標Ⅱ 安全で安心して暮らせる地域づくり

本町で安心して暮らすためには、安全で守られた地域社会づくりが必要です。切迫する南海トラフ地震、激甚化する気象災害による被害が危惧され、そのための男女共同参画意識を持った防災対策、事前準備に努め、性別にかかわらず地域で暮らす誰もが地域社会の担い手となるよう啓発、促進します。また、個人を守り安心できる地域をつくる為、犯罪やハラスメントの防止や、DV被害からの支援についても取り組みます。

課題Ⅱ 安心安全な暮らしを守るための課題解決

主要課題Ⅰ 【避難所での女性等への配慮】【方針決定における男女共同参画】

◇施策：地域活動における男女共同参画会の推進

- ①防災や避難所運営における女性への理解
- ②地域づくりにおける女性の参画

主要課題Ⅱ 【安全対策と救済措置】

◇施策：あらゆる暴力の根絶

- ①ハラスメントの防止・啓発
- ②DV被害者の安全な保護と自立支援



基本目標Ⅲ 子どもの健やかな成長と子育て世代を応援するまち

子どもの頃から性別にとらわれない質の高い教育や学びを引き続き推進し、男女共同参画の理解を促進します。子どもの健やかな成長を願い、子育て世代をまちぐるみで応援するため、子育て支援の充実を図ります。

課題Ⅲ 子育て世代を応援するための課題解決

主要課題 【男女共同参画教育】【公的サービスの充実】

◇施策：子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

- ①男女共同参画に向けた教育
- ②子育て支援の充実



基本目標Ⅳ 誰もが元気で心豊かに暮らせるまちづくり

住民誰もが元気で心豊かに暮らせるよう、性別や年代にかかわらず、生涯を通じて健康づくりの支援を今後行うとともに、地域医療を確保し健康の保持、増進に引き続き務めます。多様な性を尊重する社会を確立し、さまざまな困難な状況に置かれている人々の支援を行い、あらゆる人が社会参加できるまちづくりを今後も進めます。

課題Ⅳ 誰もが元気に生涯を送るための課題解決

主要課題Ⅰ 【高齢者健康支援】

◇施策：生涯を通じた健康支援

- ①ライフステージの応じた健康づくりの推進
- ②高齢者福祉と介護支援

主要課題Ⅱ 【様々な人への支援】

◇施策：複合的に困難を抱えた人への支援

- ①多様な性を尊重する社会の推進
- ②障がい者福祉サービスの充実と自立支援



基本目標Ⅴ 輝き続ける男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の政策・方針決定過程への参画に取り組みます。それには審議会や議会、行政管理職、地域活動における女性の登用を促進し、輝きある地域社会の持続のため、性別や年代にとらわれずグローバルな視点での流れを捉え未来を見据えた行動の促進に努めます。

課題Ⅴ 男女共同参画による活力ある地域実現のための課題解決

主要課題Ⅰ 【方針決定における男女共同参画】【審議会への女性登用】

◇施策：政策・方針決定過程への女性の参画の推進

- ①審議会等への女性の登用の推進
- ②町の女性職員の管理職への積極的な登用
- ③事業所・地域各種団体・地域活動における男女共同参画の促進
- ④能力発揮のための学習機会の提供・情報提供

主要課題Ⅱ 【女性の社会参加】【男女共同参画の推進啓発】

◇施策：男女共同参画に関する理解の普及

- ①男女共同参画に関する正しい理解の普及・啓発
- ②メディアにおける男女の人権の配慮
- ③社会教育による男女共同参画教育の推進

